

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 啓発・広報(Ⅲ)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 佐藤総理訪米, 啓発、広報活動 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43484

上海各界
反帝聯合會
啓
44/9/24

沖縄返還問題交渉経緯

昭和44 9.24
外務省アメリカ局

1. 沖縄施政権返還問題については、1957年の岸・アイゼンハワー会談以来、1961年の池田・ケネディー会談、1965年の第1回佐藤・ジョンソン会談と、歴代の総理大臣と米国大統領との会談において取り上げられてきたが、1967年11月の第2回佐藤・ジョンソン会談に至つて、はじめて「沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下に、日米両国政府が沖縄の地位について共同かつ継続的な検討を行なうこと」が合意された。
2. 本年6月愛知外務大臣は米国を訪問し、ニクソン大統領をはじめロジャーズ國務長官、レブード国防長官ら米国政府首脳に対し、沖縄返還交渉に対する日本政府の基本的立場を説明した。すなわち、(1)遅くとも1972年中には沖縄の施政権がわが国に返還されるべきこと、及び(2)施政権返還後の沖縄に残される米軍基地につい

- ては、日米安保条約及びその関連取極が、本土の場合と同様にそのまま適用されるべきことの2点を主張し、同時に、特に核兵器の問題について、わが国には唯一の原爆被爆国として核兵器に対する特殊な強い感情のあることを説明し、その点に対する米国政府の慎重な配慮を求めた。
3. 本年7月日米貿易経済合同委員会の際のロジャーズ國務長官と佐藤総理及び愛知大臣との会談においては、主として日本側の基本的考え方に対する米国政府の基本的な考え方が示され、これを基礎にして友好的、かつ、建設的な討議が行なわれた。
 4. その後日米両政府間において、外交経路を通じての話し合いが行なわれてきたが、愛知外務大臣は、国連総会出席の途次9月11日から15日までワシントンを訪れ、ロジャーズ國務長官と2回にわたり会談を行なつた。この会談の目的は、これまでの事務レベルにおける話し合いの結果を基礎にして、来たるべき佐藤・ニクソン会談に備え、沖縄返還問題に対する日米両国政

府の立場をできるだけ調整することにあつた。

その結果、(1)佐藤・ニクソン会談を1/月19日から2/日までホワイト・ハウスで行なうことに決定し、(2)佐藤・ニクソン会談において施政権返還の時期、基地の願様等の施政権返還の大綱につき合意に到達することを可能ならしめるための軌道を敷きつるに至つた。

5. 沖縄返還交渉は、これをもつていわば7、8合目まで到達したといえようが、残された2、3合目は胸つき八丁で、返還実現への道程で最も労多きところである。この最後の仕上げは、佐藤・ニクソン会談で行なわれるわけであるが、政府としては、この会談において必らずや満足すべき解決に到達することを確信し、そのために今後引続き全力を尽す所存である。

沖縄返還問題交渉経緯

昭和44 9.24
外務省アメリカ局

1. 沖縄施政権返還問題については、1957年の岸・アイゼンハワー会談以来、1961年の池田・ケネディー会談、1965年の第1回佐藤・ジョンソン会談と、歴代の総理大臣と米國大統領との会談において取り上げられてきたが、1967年11月の第2回佐藤・ジョンソン会談に至つて、はじめて「沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下に、日米兩國政府が沖縄の地位について共同かつ継続的な検討を行なうこと」が合意された。
2. 本年6月愛知外務大臣は米國を訪問し、ニクソン大統領をはじめロジャーズ國務長官、レブーン国防長官ら米國政府首脳に対し、沖縄返還交渉に対する日本政府の基本的立場を説明した。すなわち、(1)遅くとも1972年中には沖縄の施政権がわが國に返還されるべきこと、及び(2)施政権返還後の沖縄に残される米軍基地につい

ては、日米安保条約及びその関連取極が、本土の場合と同様にそのまま適用されるべきことの2点を主張し、同時に、特に核兵器の問題について、わが国には唯一の原爆被爆国として核兵器に対する特殊な強い感情のあることを説明し、その点に対する米國政府の慎重な配慮を求めた。

3. 本年7月日米貿易經濟合同委員会の際のロジャーズ國務長官と佐藤總理及び愛知大臣との会談においては、主として日本側の基本的考え方に対する米國政府の基本的な考え方が示され、これを基礎にして友好的、かつ、建設的な討議が行なわれた。

4. その後日米兩政府間において、外交経路を通じての話し合いが行なわれてきたが、愛知外務大臣は、国連総会出席の途次9月11日から15日までワシントンを訪れ、ロジャーズ國務長官と2回にわたり会談を行なつた。この会談の目的は、これまでの事務レベルにおける話し合いの結果を基礎にして、来たるべき佐藤・ニクソン会談に備え、沖縄返還問題に対する日米兩國政

府の立場をできるだけ調整することにあつた。

その結果、(1)佐藤・ニクソン会談を11月19日から21日までホワイト・ハウスで行なうことに決定し、(2)佐藤・ニクソン会談において施政権返還の時期、基地の態様等の施政権返還の大綱につき合意に到達することを可能ならしめるための軌道を敷きうるに至つた。

5. 沖縄返還交渉は、これをもつていわば7、8合目まで到達したといえようが、残された2、3合目は胸つき八丁で、返還実現への道程で最も労多きところである。この最後の仕上げは、佐藤・ニクソン会談で行なわれるわけであるが、政府としては、この会談において必らずや満足すべき解決に到達することを確信し、そのために今後引続き全力を尽す所存である。

取扱注意

アメリカ局長
参事官
北米才一課長

沖縄返還内題交渉経緯

(官庁長官発言用資料)

のり組組 政治部論令切 44.9.20
米北一

1. 沖縄返還内題交渉経緯については、1957年の
岸・アベソコ合談以来、1961年の池田・ケネディ

合談、1965年の第1回佐藤・ニクソン合談と、
岸・アベの総理大臣と米口大統領との合談の

おいて取りとめがたくなると、一昨年11月の
第2回佐藤・ニクソン合談に至り、はじめて

「沖縄の返還は日本に返すことと方針の下、
日米両国の対等な沖縄の地位について共同

（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の
（ウ）と（エ）の

かつ連続的に検討を所与として、が
合意となる。

~~沖縄返還は、(ウ)と(エ)の両方とも日米両国に
対して検討は、東京のワシントン外支連絡~~

~~を通じて連続的に検討されることが、5月
米国内閣の11月、ワシントン大統領の承認~~

~~大統領の両方の交替があり、本格的に沖
縄返還交渉は、ワシントン両方を相手に行われ~~

~~たこととなる。~~

2. 本年6月 衆知外務大臣は米国内閣に
ワシントン大統領と協定 日米-2. 閣議で、

ワシントン閣議長官と米国内閣の両方に於て、沖
縄返還交渉は、ワシントン日本政府の基本的な

協定を説明した。即ちの通りと1972

年中に於て沖繩の施政が本國の通例
と異なること、及び(四)施政が基礎の沖

繩に於ては半島基礎に於ては、日本方面
の及ぶの速延取極か、在る場合

と同様に、その、適用されるべきの二美
を主張し、同時に、特に核兵器の問題

に於て、本國の唯一の事情被保護国
として核兵器に對する特殊の法に對する

あることを説明し、その、對する半島の
の核兵器の配備を求めた。



~~以後~~ 日米両政府間において、東洋一帯
の施政に於ては、施政の基礎

の時期に於ては、施政の基礎の長期間に於ては
合意し、達するべき共通の目標として合意

するに於ては、~~合意~~ する。

3 本年7月 日米貿易経済合同委員会

の口頭で、本國政府と在米日領事館
長との合意に於ては、是れに

日本側の基本的方針に對する半島の
基本的方針が示され、その基礎に

に友好的かつ建設的の討議が所
行された。



